

公益社団法人 日本山岳・スポーツクライミング協会

令和4年度第2回ハイブリッド理事会議事(抄録)

○日時: 令和4年5月12日(木)
14:00~16:55

○場所: JSOSビル3F会議室NO.3と
Webのハイブリッド会議

○出席者: 丸会長、亀山・小日向副会長、
小野寺専務理事、古賀、村岡、相良、蛭田、
濱田各常務理事、山口、町田、前田、山本、
青山、水村、水島、野村、安井、小竹、笹生、
原、六角、栗田各理事、中島、古屋各監事

○同席者: 稲村マーケティング委員長、
赤尾事務局員

1. 開会

2. 会長挨拶

政府からコロナ感染対策について条件緩和が発表され、環境が変わりつつある。スポーツクライミングや山岳スキー競技会も、皆さんの努力で大会の運営ができています。日本人特有の同調圧力も懸念されるが、それに負けずにコロナ禍であっても、引き続き競技の実施や、SDGsの実現や自然保護にむけて真剣に取り組み、スタートできるようによろしくをお願いします。

3. 会議成立状況報告

理事数23名中23名出席、監事数2名中2名出席(定款33条、定足数=12名以上・過半数)

4. 議長選出

会長が議長を務める。(定款第32条)

5. 議事録署名人

会長及び監事(定款第34条)

ホストは小野寺専務理事が務める。

6. 議題

議案第1号議事録の承認について

事前送付された2022年度第1回理事会議事録に関して全員異議なく承認された。

議案第2号令和3年度事業報告・総括について

小野寺専務理事から配布資料を基に説明された。

議案第3号令和3年度事業報告・個々の事業について

赤尾事務局員から配布資料を基に説明された。

上記2件は、6月2日の総会前理事会承認を経て、6月19日の定時総会に提案、承認を得る予定。

議案第4号令和3年度決算報告について

相良常務理事から、配布資料を基に、消費税は未計上で、まだ監査を受けていないが、暫定報告ということで説明された。

* スポーツクライミング部門競技で37,000,000円赤字となっていて、すでに、特定資産30,000,000円取崩し済で、今後は、新たな資金を使えないので、各競技について赤字にできないということになる。

(注)その後の決算修正で特定資産の取崩し額は24,000,000円となった。

* 何故、スポーツクライミングについてこれだけの赤字が出ているか説明が必要。

* 予算と比べると、大会施設費用が、約64,000,000円も多くなっているため、請求書の内容を見直し、精査していきたい。

* 感染関係費用は、2~3年間は、予算化が必要と思われる。

* 資金繰りの状況監視方法について現在進めているが、日々のキャッシュ残高が6,000,000円以下となった場合レッドフラグを立てる、月次の入金/出金見込みの月次集計とその監視のしくみの導入を予定している。

* 手元資金が約34,000,000円しかないため、早急にそのしくみを導入して、資金ショートとならないように解決してほしい。

* 法人の会計結果と、競技運営の実態からくる肌感覚にギャップがあるように思う。規模が多くなったら一人で全部を管理するのではなく、予実管理や、その差の詳細精査をし、調整するような人を任命したほうがよいかもかもしれない。

* 各委員会が、発生費用の状況や、収益の監視により関与できるようにしていく必要がある。

* 費用計上項目が多く、よりシンプルな形にしたい方がよいのではないかと。

議案第5号新役員候補の総会前承認について

亀山副会長から、配布資料を基に説明した。5月10日に7名の役員候補者選考委員会メンバーで審議し、5名の理事と1名の監事の役員候補が推薦された。

6月19日の総会で承認されれば、委員会は、解散の予定。

質疑応答

Q: 役員候補者選考委員会での候補者審議の内容はどのような内容だったか。

A: すでにJMCSA業務に関与している方もいるが、新しい候補者(赤尾、中橋、丸山、望月)に関しての質問が主にあり、メンバー内で共有したうえで審議した。

Q: 女性理事が3名増えることで、ガバナンスコードの基準をどの程度満たすか。

A: 女性理事5人となるが、女性理事40%(10人強くらい)が基準なので、まだ、基準は達成できない。

中島監事からの発言

新役員にJMCSAの業務内容をしっかり説明する場(機会)を設定してはどうか(含むZoom)。

今回、副会長、理事の合計3名が役員候補者選考委員会に含まれており、利害関係がある恐れがあるので、3名を除いて候補者ごとに決議を行い、6名全員が役員の候補者として承認され、総会に提案することになった。

なお、今後、役員選考規程で、決議時に役

員候補者選考委員会のメンバーを外す旨も盛り込むように変更する。

議案第6号ウクライナ韓援金について

小野寺専務理事から配布資料に基づいて説明された。

JSPJO、JOC、日本パラスポーツ協会の3団体の連名での依頼。7月29日までの取り扱いで、金額の指定はなし、小野寺専務理事から5万円支払う提案がされ、異議なく承認された。

反対0名、棄権0名、賛成22名

議案第7号正会員の承認について

小野寺専務理事より、配布資料に基づき説明された。

三重県、大分県の2県で入退会の届け出が出され、異議なく承認された。新正会員は、三重は加藤正之氏、大分は原真人氏である。今後、全体で正会員が4~5人変わる予定。

7. 報告

報告第1号日山協山岳共済会決算報告について

小野寺専務理事から配布資料に基づき説明された。山岳共済会加入者数は43,479人(前年比2952人減、93.6%)損害率は、39.51%で、前年比で1.57ポイントあがった。JMCSAに対する委託金は35,000,000円が入っている。安全登山推進のための"そよそよの遭難よ"は、著作権契約が4月23日で切れたので、HPの掲載も終了した。

以下は、質疑応答とコメント

"そよそよの遭難よ"について

* 協会として契約はなくなったので、大きい講演会などでも使用できないということか。
→はい、使用できません。

* 各岳連にCD`配布する話が以前あったがどうなったか。→各岳連には配布していない。

* PCにダウンロードしてしまったものの扱いについては、別途注意を要する。

日山協山岳共済会保険について

* HPの使い勝手をよくするための改善は徐々にすすめているが、HPの変更自体は、1年ぐらい時間を要する。

報告第2号JOC-NFジョイントプロ

グラム覚書について

稲村委員長からオンライン画面と配布資料を基に説明された。

基本的にJOCがNFのマーケティング活動をサポートする目的のプログラムで、次の3つがあるが、JMCSAとしては、そのうちの1,2を対象とする予定。

1. NFが新しい"TEAM JAPAN"のエンブレムをつけて競技する。JOCから年100,000円の協力金が出る。

2. JOCがNFのコンテンツを積極的に宣伝に使う。オリンピックなら(含むアジア大会)、JOCから年100,000円の協力金が出る。

3. JOCがNFに肩代わりしセールスをする。

コメントと質疑応答

- * JOC にとってのメリットは何か。→TEAM JAPAN として統一したブランド、ロゴで宣伝活動が可能。JOC のスポンサーにメリットがある。
- * 大きい規模の NF は自分たちでマーケティング活動を行なえるので、比較的小さい規模の NF が当プログラムへの参加に協力的で、多いよう。
- * アーバンスポーツ系の NF は当プログラムを強く利用したいという希望を持っている。
- * 上記 2 で、6 月度のユニバーシアード大会で活用予定。250,000 円入る予定。

報告第 3 号第 19 回アジア競技大会の開催延期(その後の予定は、30 日以内に広報予定)と第 3 回アジアユースゲームズの開催中止について

報告第 4 号海外登山奨励隊 GVI 計画で隊員変更について

報告第 5 号 A 級審判の昇級について

1 名の昇級が常務理事会で承認された。

報告第 6 号強化委員会より攻期国際大会(ブリクセン、インスブルック、大学選手権)

派遣選手について、常務理事会で承認された。

小野寺専務理事から上記 4 件の報告がされた。

報告第 7 号 LYC 募集要項等について

村岡常務理事から配布資料を基に説明された。

- * コロナ感染対策が変更され、ワクチン 3 回実施証明があれば健康チェックだけで可。やっていない人は、抗原検査で可となった。
- * イベント管理では、コロナ対策だけでなく、安全管理についても取り組み姿勢や必要な資格者がいるかどうかといったチェックもされている。
- * ルートセット時の安全確認について、表にしてチェックできるようになっている。
- * 上記もある程度まとまってきたら、競技ルールに反映させていきたい。

報告第 8 号登山医学委員会名簿

小野寺専務理事から配布資料を基に、常任理事会で承認された旨報告された。

報告第 9 号山岳ガイド協会からの後援

依頼の承認について

小野寺専務理事から記布資料に基づいて承認した旨報告された。

報告第 10 号(追加) 東北地区ブロック連絡協議会総会報告

亀山副会長、古賀常務理事から配布資料を基に説明された。以下のような意見及びコメントが出された。

- * ほとんど、某岳連が直面している課題と、その対応に協議が集中した。
- * 選手登録における問題があり、管理しきれないという課題について次のような質疑応答や補足があった。
- マンパワー中心の作業からデジタル化検討しているが、改造費用に 400-500 万円ほど

かかり、時期的に年内中での変更は難しいと伝えた。

- 競技規則変更や操作方法の問題ならば、Zoom を使用して教育を行うことも可能で、東北からでもアクセス可能。
- 関東、関西は選手登録をしっかりと行いたいという希望を持っているところもあり。
- * 大きい大会では、B 級以上の審判員が必要だが、地方で B 級以上の上位審判員の養成がしにくい(上位審判員は中央から派遣され、地方で育てる機会が失われる)ので方法等を検討してほしいという声が出た。
- * 中央から地方への情報共有は大事なので、JMCA 加盟国体振興推進 PT で、積極的に討議、改善を図りたい旨伝えた。
- * ブロック連絡協議会総会でのやり取りを山形岳連に持ち帰り、再度理事会で検討することになっている、
- * 個人会員登録も視野に入れた方がよいでしょう。

報告第 11 号(追加) SC 競技規則一部改定について

小野寺専務理事から、常務理事会で変更の承認がされた事が報告された。

変更点の詳細は、後日 HP で確認するように伝えられた。

報告第 12 号(追加) 指導員の資格認定について

小野寺専務理事から、常務理事会で理事会添付資料にある皆さんが、指導員として承認された事が報告された。

その他

- * 加盟団体数や、登録人数が減っているが、今の加盟国体の会費が妥当かどうか、見直しが必要ではないか。
- ➡もともと、分担金は構成団体数×7,000 円ということで決まっており、加盟国体が減れば、岳連から見る経費自体すでに減っているし、JMCA 自体の収入も減っている。これは、会費の問題というより、いかにして加盟団体や登録人数を増やしていくのがよいか普及の問題ではと思う。

以上